

島 労 発 基 1210 第 1 号
令 和 7 年 12 月 10 日

関 係 者 各 位

島 根 労 働 局 長
(公 印 省 略)

「STOP! 転倒しまね冬のゼロ災害キャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、島根県内の新型コロナウイルス感染症り患を除く休業4日以上労働災害は、転倒災害が最も多く、労働災害全体の4分の1を占める状況にあります。

特に冬季の休業4日以上転倒災害について、令和6年12月1日から令和7年2月28日の間で79件発生しており、前年同期比と比較して37件増（約88%増）と大幅に増加している状況にあります。

このため、島根労働局では、冬期における積雪・凍結等に起因した転倒災害の減少を図るために、令和7年12月16日から令和8年2月28日までを対象期間として、標記取組を実施することといたしました。

つきましては、同封の「STOP! 転倒しまね冬のゼロ災害キャンペーン」リーフレットを関係機関及び傘下の会員事業場等に配布いただき、本取組の周知にご配慮くださいますようお願いいたします。

【添付資料】

- 「STOP! 転倒しまね冬のゼロ災害キャンペーン」リーフレット 2種類

※添付資料及びポスターは、島根労働局ホームページ内にも掲載しています。

※名刺サイズのカードも作成しております。配布希望があれば島根労働局健康安全課までご連絡ください。

島根労働局健康安全課
担当：堀尾 知史
電話：0852-31-1157